

令和 2 年 7 月 7 日現在

機関番号：37126

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07309

研究課題名（和文）我が国の看護の現状に即したNPの意思決定プロセスの解明とモデル構築に関する研究

研究課題名（英文）Clinical Judgment and Decision Making Process of Japanese Nurse Practitioners

研究代表者

西田 裕子（NISHIDA, Yuko）

福岡女学院看護大学・看護学部・助教

研究者番号：70806512

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究目的は、医療資源の偏在が特に著しい離島で働くNPの実践の現状及び判断や意思決定について調査を実施し、NPの実践に特化した意思決定モデルの構築である。その結果、NPは、患者とその家族に積極的に耳を傾け、兆候や症状を見つけ、身体的問題を診断し、評価に基づいて必要な検査と治療を検討していた。その評価から診断までのプロセス全体で、NPの意思決定における重要な要因は、患者及びの家族の好みと生活条件であることが分かった。また、離島のリソースが限られているため、NPの主な治療とケアの焦点はセルフケアの達成にあった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、NPの臨床的意思決定、特に診断及び治療計画を含む決定を行う際に使用されるプロセスを明確に描写することによって、NPの思考過程が明らかになった。本研究の結果は、日本の看護師教育の質を向上させるための基礎となりえる。これは、NP大学院看護師実習生が患者を評価、判断、決定し、最良な看護ケアを提供するのに役立つガイドラインになると考えられる。さらにこの研究結果が導き出されたことにより、NP教育における基礎資料となり、NPを目指す学生の臨床意思決定を強化し、より総合的で有効な看護を提供・実践するための指標となると期待している。

研究成果の概要（英文）： In order to build a solid theoretical base for nurse practitioner education, it would be necessary to clarify actual characteristics of work activities as well as to delineate a thinking process of clinical judgment and decision making of Japanese nurse practitioners. This study attempts to illustrate a conceptual model of the thinking process when nurse practitioners uses on a day to day clinical practice.

The role of Japanese NPs as well as the extent of NPs' practice are different depending on a policy in each medical organization. Not only patients but also family members preferences affected Japanese NPs' decision making process, and promoting self-care was the NPs' primary focus in patients' care. The results of this study will serve as a basis for improving quality of nurse practitioner education in Japan.

研究分野：臨床看護

キーワード：ナース・プラクティショナー 意思決定プロセス 臨床推論 診療看護師 臨床判断

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本のナース・プラクティショナー(以下、NP)制度は、「特定行為に係る看護師の研修制度」として2015年10月に法制化された。NPの役割は総合医的及び看護学的視点で全人的に対象を捉え、高い水準での臨床推論のもと、特定行為を含めた医療の展開を行い、健康回復のみならず健康増進を目指したチーム医療の中心的役割を担うことである。地域医療における医師を中心とした医療資源・マンパワーの地域偏在並びに診療科偏在は、大きな問題となっており、特に離島における医師不足・診療科の偏在は深刻である。そのため、離島を含む医療過疎地においては、自律した判断能力と高度実践能力のあるNPの活躍が期待されており、将来的には在宅医療においてもその力を発揮することが求められる。

包括的な医療や看護を提供するためのNPの教育において、その診断上のアセスメントや意思決定プロセスに関する教育的モデルを明らかにすることは重要である。米国では、NPの診断上の意思決定プロセスとしてThe Shuler Nurse Practitioner Practice Model(Shuler PA et al, 1993)が研究開発され、唯一のNPの概念モデルとして報告されている。しかし、日本では、NPの訪問看護でのアセスメントの実際(光根, 2013)や地域医療における一般看護師とNPの判断の違い(新川, 2014)に関する報告はあるが、NPの意思決定プロセスに焦点を当て概念モデルの構築を試みた研究は見当たらない。したがって、本研究では、離島という医療過疎地において、少ないリソースを活用しマネジメントしながら、疾病からの回復や健康増進のために従事しているNPが、患者に対してどのように判断しどのような介入をしているのかを観察すると同時に聞きとり調査を行い、その行動の意味について詳細に分析することで、未だ明らかではないNPの活動の実際とアセスメント及び意思決定プロセスを解明したいと考える。また、今後の研究の基礎となる教育的モデルの試行版を構築することを目指す。

2. 研究の目的

本研究の目的は、医療資源の偏在が特に著しい離島で働くNPの実践の現状及び判断や意思決定について調査を実施し、NPの実践に特化した意思決定モデルの構築を目指すことである。

3. 研究の方法

(1) 対象者

離島で勤務するNP 5名を対象(女性3名、男性2名)とした。対象者は、NPとして平均4.2年の勤務歴があり、離島での平均勤務年数は、2.2年であった。5名の対象者のうち、3名は医局の診療部に所属、1名は看護部所属、1名は診療所勤務であった。

(2) データ収集方法

研究者が対象者に同行し、対象者の活動場面の中での多職種とのやり取り、反応、振る舞い等を参加観察しフィールドノートに記述した。さらに参加観察で得られた場面とその時の思考を確認するためにインタビューを行った。インタビューは、対象者の承諾を得てICレコーダーへ録音した。

(3) データ分析方法

研究者は、観察した内容及び語った言葉を全てフィールドノートに記載した。インタビューでは、参加観察で得た医療的な判断と介入を行っていた場面での対象者のその行動や意図・思考について語ってもらい、その内容を録音した。観察内容を記述したフィールドノートとインタビュー内容の録音データ全てを逐語録におこし、電子化した。また、逐語録を対象者に提示し、対象者の経験との相違がないかを確認した。

逐語録を通読し「NP の臨床判断と意思決定の施行プロセス」を分析テーマとし該当する記述を取り出し、意味がとれる最小単位で抽出して要約し、コードとした。コードの類似性・相違性を比較・検討しながら分類し、抽象度をあげ、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。分析の全過程で質的帰納的研究方法に精通した研究者のスーパーバイズを受け、解釈の確認をしながら進めた。

(4) 倫理的配慮

研究者が、対象者に書面及び口頭で研究の主旨、目的、方法を説明し、研究への協力の有無によって不利益は一切生じないこと、いつでも研究協力の中止ができること、個人のプライバシーが厳守されること、研究結果の公表について説明し、同意書への署名にて研究参加の承諾を得た。なお、研究を実施する前に福岡女学院看護大学研究倫理委員会で審査を受け承認を得た。

4. 研究成果

調査は、2018年3月～9月に実施し、合計で参加観察は32時間、インタビューは5時間9分であった。データ分析の結果、64のサブカテゴリーが生成され、16のカテゴリーが抽出された(図1)。

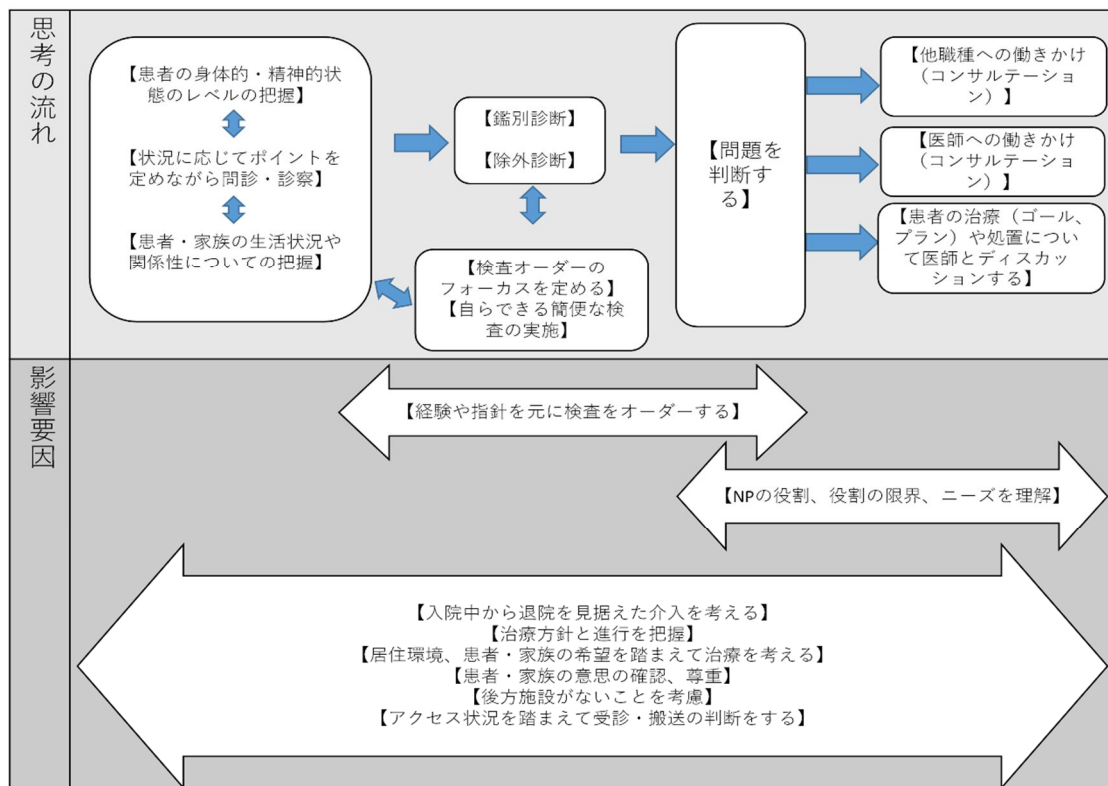


図1 NPの思考と影響要因

まず、NPは、患者とその家族の話に積極的に耳を傾け、徴候や症状を見つけ、身体的な問題から問診・診察しながら鑑別診断を行い必要な検査と治療を考えていた。その過程のプロセス全体で、NPの意思決定における重要な要因は、患者・家族の意思や生活条件であることが分かった。また、退院後に後方施設がないため、NPの主な治療とケアの焦点は、患者・家族のセルフケアの達成であった。さらに離島での完結した治療を目標とするため、患者の性格環境が重要視されていた。

NPの業務範囲については、各施設又は各監督医師の方針の裁量で決定されていた。したがって、NPはその役割と役割の限界を理解し、所属している部署の方針に従い、患者の治療を進めるにあたり、自分がどの程度意思決定をするかの判断を行って業務を行っていた。

本研究の結果から、NP は、情報収集で得られた患者・家族の意思、住環境や生活状況等の全人的に患者を捉え、それらの情報を考慮して診断や治療の計画を立案していることが判明した。さらに患者のセルフケア遂行能力を見極め、医師とディスカッションし積極的に治療計画に反映していることも判明し、意思決定モデルの試行版を作成した。この意思決定モデルの試行版を検証するためには、現状では、NP の約 8 割が病院で勤務している（松山,2017）ため、病院で勤務する NP を調査する必要があると考えており、病院で勤務する NP を対象に調査を実施する予定である。

<引用文献>

松山伴子 他.(2017).診療看護師の就労環境等の実態調査-診療看護師の所属部署に着目して-.看護科学研究,15,7-14.

光根美保.(2013).訪問看護ステーションの特定看護師の活動の実際.看護科学研究,11,23-28.

新川結子 他.(2014).地域医療を担う病院に勤務する特定看護師の新たな実践に関する質的研究.看護科学研究,12,44-525.

Shuler,P.A. et al.(1993).The Shuler nurse practitioner practice model: a theoretical framework for nurse practitioner clinicians, educators, and researchers, Part 1. Journal of the American Association of Nurse Practitioners,5(1),11-8.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Yuko Nishida
2. 発表標題 Clinical Judgment and Decision Making Process of Japanese Nurse Practitioners
3. 学会等名 45th Biennial Convention by Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----